

# 海業の推進について

水産庁 漁港漁場整備部 計画・海業政策課 成田 賢仁

## 目次

1. はじめに……………	47	5. 漁港施設等活用事業の創設……………	50
2. 水産基本計画、漁港漁場整備長期計画……………	48	6. 海業の推進の取組……………	51
3. 海業の事例……………	48	7. おわりに……………	52
4. 海業の事業化による効果の算定……………	49		

## 1. はじめに

我が国水産業は、水産物の安定供給を担い、漁村の雇用を生み出すなど重要な役割を果たしていますが、水産物の消費量の低下、漁村の人口減少や高齢化の進行等の厳しい状況に直面しています。(図-1)

一方、漁村の交流人口は約2千万人(表-1)と大きなポテンシャルを有しており、消費者ニーズは、水産物を消費する「モノ消費」から、体験を消費する「コト消費」、感動を共有する「トキ消費」へと指向が変化しており、新鮮な水産物の販売、飲食、漁業体験等を通じた地元水産物の消費拡大や交流促進等により、地域のにぎわいへの期待も高まっています。

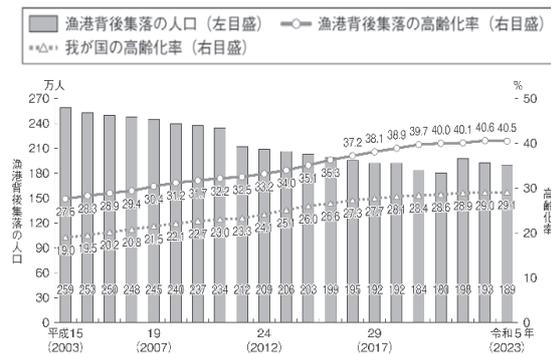


図-1 漁港背後集落の人口と高齢化率の推移

表-1 全国の漁港及びその背後集落における水産物直売所等の交流施設及び漁村の交流人口

	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420	23,710
水産物直売所等の交流施設 (箇所)	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473	1,476



写真-1 海業の例(魚食レストラン、直売所、漁業体験、渚泊)

こうした中、水産庁では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される「海業」の取組を積極的に推進することとしています。

## 2. 水産基本計画、漁港漁場整備長期計画

「水産基本計画（2022年3月閣議決定、計画期間：2022年度～概ね5年）」において、「地域を支える漁村の活性化の推進」を三本柱の一つとして位置づけています。また、「漁港漁場整備長期計画（2022年3月閣議決定、計画期間：2022年度～2026年度）」においては、「海業の振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」を重点課題の柱の一つに掲げ、海業の展開を図ることとしています。（図－2）

目標として、5年間で「漁港における新たな「海業」等の取組件数500件」等を設定しています。

<p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化 漁港機能を再編・強化し、低コストで高付加価値の水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。</p> <p>イ 養殖生産拠点的形成 国内・海外の需要に応じた安定的な養殖生産を行う拠点を創出する。</p>	
<p>(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>ア 環境変化に適切に対応した漁業生産力の強化 海洋環境を的確に把握し、その変化に対応した持続可能な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。</p> <p>イ 災害リスクへの対応力強化 災害に対して、しなやかに強い漁港・漁村の体制をつくる。将来にわたり漁業機能を持続的に発揮する。</p>	
<p>(3) 「海業（うみぎょう）」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上</p> <p>ア 「海業（うみぎょう）」による漁村の活性化 海業等を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す。</p> <p>イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍 年齢、性別や国籍等によらず多様な人材が生き生きと活躍できる漁港・漁村の環境を整備する。</p>	

図－2 漁港漁場整備長期計画(令和4年3月)の重点課題及び実施の目標と目指す姿

## 3. 海業の事例

海業の効果として、例えば、直売所や魚食堂の取組では、地元の水産物を直接仕入れることにより、漁獲量、漁獲金額の向上や安定化、消費の増大や来訪者の増加などの効果が現れています。ここでは2つの海業の取組を紹介します。

### (1) 妻鹿漁港（兵庫県姫路市）

兵庫県姫路市に位置する妻鹿（めが）漁

港（兵庫県管理、第二種漁港）では、これまで漁協により簡易直売所が運営されてきましたが、直売所の規模が小さいことや駐車場が少ない等の課題がありました。このため、漁港区域内での補助事業で整備した用地と県単独で整備した用地の交換（財産処分）を行うことで用地を確保し、直売所の拡張及び来訪者用駐車場の整備が行われました。直売所では、離島である坊勢島の漁業者により漁獲された地元水産物等を販売し、さらに食堂やバーベキュー施設を併設するなどにぎわいの創出と離島の情報発信の拠点となっています。直売所の拡張後の令和元年には、来訪者は16万人（開設前の2.0倍）、売上金額は259百万円（開設前の2.8倍）に増加しました。さらに、坊勢島の魅力を伝えるため、また、若年層への利用を拡大するため、小中学生等を対象とした漁業体験を行っています。漁業見学のプランとしては、妻鹿漁港の利用と漁業体験見学を必須とし、子どもたちが水揚げされた新鮮な魚を試食したり、マルチビームソナーで海底地形の見学、坊勢島に上陸しての放流体験、海上釣堀での釣り体験等を提供しており、交流人口拡大に貢献しています。



写真－2 妻鹿漁港のJFぼうぜ・姫路まえどれ市場

### (2) 内外海漁港（福井県小浜市）

福井県小浜市の内外海（うちとみ）漁港（小

浜市管理、第一種漁港)では、養殖を含む漁業と民宿を兼ねる「漁家民宿」が多くありましたが、海水浴客の減少や漁業不振、後継者不足等により、年々民宿の廃業が増加していました。このため、春と秋に行われることが多い教育旅行に着目し、閑散期の小中学生の教育旅行や一般客の受け入れにより、民宿の新たな宿泊層の開拓を行いました。具体的には、漁港内で、釣り体験、魚のさばき体験等を行う体験交流施設「ブルーパーク阿納」を整備し、漁港内での釣りや魚のさばき体験を実施するほか、漁船クルージングや養殖魚への餌やり体験、カヤック等の様々な活動を行っています。

その結果、学校教育利用者が年々増加し、令和元年に利用者数は5,935人、30校が利用するまでになりました。また、民宿の女将や漁師が体験インストラクターを担当するなど、雇用創出にもつながっています。



写真一三 内外海漁港の釣り体験、魚のさばき体験

#### 4. 海業の事業化による効果の算定

水産庁では、令和6年度水産基盤整備調査委託事業により、地域において海業を事業化することによる効果の算定を行っています。効果算定には、環境省の地域経済波及効果分析ツールを用いました。ここで紹介する地区は、北海道古平町の古平地区において海業の

取組を通じて観光客数が増加することによる地域経済への波及効果を試算したものです。

##### 1) 観光客の増加数

古平地区では、漁港近隣の旧役場跡地に道の駅が開業したことに合わせて、水産物のブランド化や道の駅・町内外イベント（漁協祭等）での水産物販売、教育学習や観光プログラムの実施により、滞在したい町への転換を行い、水産業を核とした地域再生を目指しています。漁協祭は、コロナ禍以前には年間4回開催され、約3,300人が訪れていました（古平町HPより、2018年第1回漁協祭の来訪者数）。コロナ禍以降開催されていませんでしたが、2025年6月に6年ぶりに開催されることとなりました。今後も水産物のブランド化やPRを行うとともに、漁協祭を開催することで観光客数の増加が見込まれます。また、積丹町を拠点にエコツアーなどを行う「SHAKOTAN海森計画」が漁協等の協力を受けて、定置網漁荷揚げ見学ツアーを年に1回行っており（2024年で3回目）、1回あたり約20人がツアーに参加しています。これら体験プログラムを観光資源として活用し、年3回程度実施することで観光客数の増加を見込むものとなりました。

表一 二 観光客増加数の設定

	1回当たり 人数	開催回数 (増加回数)	増加人数
A. 漁協祭 来訪者数	3,300人	4回	13,200人
B. 体験プログラム利用者数	20回	2回 (3回-1回)	40人

観光客の増加数=13,240人

##### 2) 観光客のうち宿泊客の割合

観光客全体における宿泊客の割合は、「北海道観光客入込数調査報告書(北海道)」から、古平町における日帰り客と宿泊客人数を算定し、3ヵ年平均値の5%を採用しました。

表一 三 宿泊客の割合の設定

	日帰り客(千人)	宿泊客(千人)	宿泊客の割合
R3	61.1	5.8	9%
R4	227.9	6.6	3%
R5	236.7	6.5	3%
平均	174.9	6.3	5%

##### 3) 支出金額

「令和5年度北海道来訪者満足度調査報告書(北海道観光振興機構)」、「旅行・観光消費動向調査(2022年1~12月期)(観光庁)」

から、古平町における1人当たり支出金額の設定を行いました。

表一四 古平町における1人当たりの支出金額の設定

	①日帰り客消費額	②宿泊客消費額
コメ、野菜、肉などの農産品、畜産品のお土産(加工品を除く)	172	206
魚、えび、かに、いか、海藻などの水産品のお土産	110	215
肉や魚などの加工食品、乳製品、飲料など(加工品)	672	1,368
キーホルダーなどの雑貨、民芸品	1,105	2,162
鉄道、バス、タクシーなどの交通	2,295	8,044
飲食、宿泊などの対個人サービス	1,714	18,925
温泉、遊園地、美術館、博物館等の娯楽サービス	386	1,214

#### 4) 経済波及効果の算定結果

以上の数値を入れて地域経済効果分析を実施した結果を図一三に示します。

観光客が13,240人増加した結果、直接効果43百万円、間接効果を含め53百万円の地域経済波及効果が算出されました。

### 5. 漁港施設等活用事業の創設

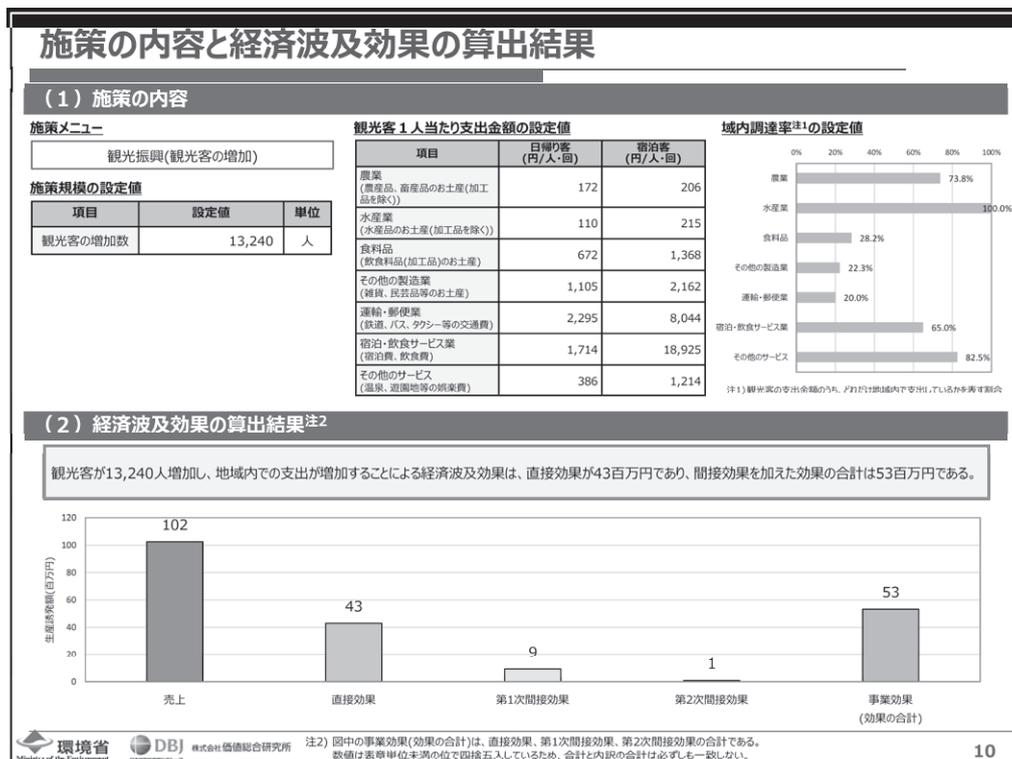
漁港は、地方公共団体が管理する漁業のための公共施設であり、これまで、民間が海業を実施する場合、一時的・例外的な使用・占用許可によらざるをえませんでした。このため、今般、漁港漁場整備法を改正し、漁港施設を海業に活用しやすくする「漁港施設等活用事業」を創設しました(図一四)。

当該事業は、漁港管理者が策定した「活用推進計画」に基づき、事業者が「実施計画」を作成し事業を実施するものです。

事業者は、最大30年の漁港施設の貸付けを受けられ、長期安定的な事業が可能となります。また、水域や公共空地の最大30年間の占用や、漁港水面施設運営権(みなし物権、最大10年、更新可)の取得も可能となります(図一五)。



図一四 漁港施設等活用事業のイメージ



図一三 経済波及効果の算定結果

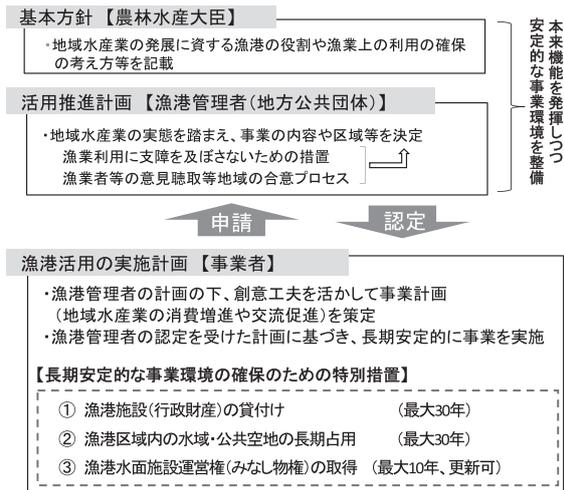


図-5 漁港施設等活用事業の実施スキーム

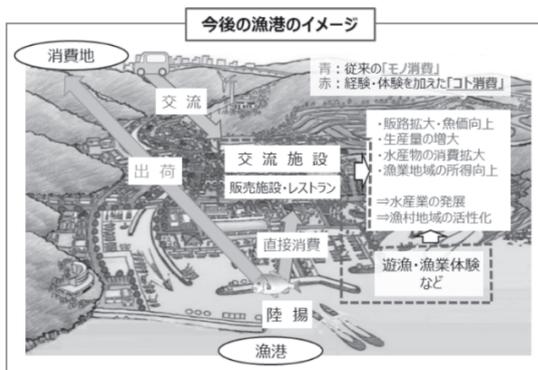


図-6 今後の漁港のイメージ

## 6. 海業の推進の取組

水産庁では、その他様々な取組を行っています。

### (1) 予算・支援

#### 1) 「海業振興支援事業」の創設

漁業者等が海業に一步を踏み出す取組を支援するため「海業振興支援事業(非公共

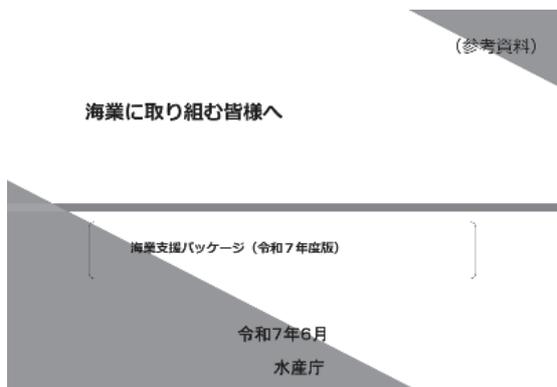


図-7 海業支援パッケージの表紙

事業)」を創設し、2024年度補正予算2億円、2025年度当初予算で3億円を措置しました。

#### 2) 「海業支援パッケージ」の作成、周知

海業の取組をより一層推進するため、これから海業に取り組む民間企業や個人の方、海業を推進する地方公共団体等が、関連する施策の有無やその担当部署などを調べるための参考となることを目指し、関係15省庁等の協力の下、支援事業等の関連施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成、公表しています。

#### 3) 「海業振興総合相談窓口」の開設

地方公共団体、漁業関係者、民間事業者等の方々のため海業振興総合相談窓口(海業振興コンシェルジュ)を開設し、具体的な案件形成の相談など活用していただいているところです。

### (2) 情報発信、横展開

#### 1) 「海業の推進に取り組む地区」の公表

海業振興の先行事例を創出し、横展開を図るため、「海業の推進に取り組む地区」を募集し、これまで86地区を決定し、水産庁HPで公表しました。

#### 2) 「海業サミット」の開催

「海業の推進に取り組む地区」の各地区の関係者が一堂に会し、グループワークでのディスカッションにより解決策のヒントを得るための「海業サミット」を開催(2025年2月)しました。

#### 3) 「海業推進全国協議会」の開催

全国の地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業等の海業に関心の持つ幅広い方々を対象に、「海業推進全国協議会」を開催し、政策情報の提供や優良事例の発表によって海業の普及・横展開を図っています。

#### 4) 「漁港マスコットキャラクター」の誕生

海業を推進し漁港の魅力を伝える“海業親善大使”をはじめ3体のマスコットキャラクターが誕生しました。



図-8 マスコットキャラクター  
 左：「うみにゃーご」漁港の案内人  
 中央：「ぎょっこん」海業親善大使  
 右：「うみーぎょ」海業の妖精

## 7. おわりに

漁村は、水産物、自然、伝統文化など様々な魅力的な地域資源があり、全国画一的に海業を進めることは難しく、各地域がそれぞれの特色を活かして取り組むことが重要です。

水産庁では、こうした全国のみなさんの取り組みを全力で応援します。

### 5) マンガ「うみぎょう！」の作成

漁業者や国民の皆様には海業の魅力や意義をわかりやすく伝えるため、マンガ「うみぎょう！」を作成しました。



図-9 マンガ「うみぎょう！」の表紙

